

#### 4 本県の経済を支えるインフラの整備等について

##### (4) 社会インフラの着実な整備等に向けた予算の配分について

(国土交通省)

### 提案の要旨

- 1 地元の要望を十分反映し、地域の実情に即した予算配分の実施
- 2 防災・減災に資する社会資本整備の推進
- 3 社会資本の適正な維持管理の推進及び強化

### 現状及び課題

#### 1 地元の要望を十分反映し、地域の実情に即した予算配分の実施

- 本県の社会資本整備については、各事業毎の中期整備計画のほか、全体を統合した「社会資本未来プラン」を平成 23 年 3 月に策定し、かつ「社会資本整備の優先順位〔プライオリティー〕」を設定し、計画的に実施している。
- しかしながら、補助公共事業においては、過去 2 か年に渡り、本県の要望額に対して大幅な内示減となっており、社会資本の計画的な整備に多大な影響を及ぼしている。
- 特に平成 25 年度国土交通省当初予算においては、前年度比約 0.96 の予算編成に対して、国直轄事業への配分は約 1.00、地方の補助公共事業への配分は約 0.94 と国直轄事業へ偏重した配分となっている。（本県への配分についても前年度比約 0.94 となっている。）
- また、本年度の社会資本整備総合交付金等のうち一部の事業については、市町単位で配分額が明示されるなど、地方分権の趣旨に逆行したものとなっている。

#### 2 防災・減災に資する社会資本整備の推進

- 国においては、東日本大震災の発生や近年多発している局地的豪雨災害等を踏まえ、防災・安全交付金を創設するなど、防災・減災に資する社会資本整備に重点的に取り組んでいるが、本年度の配分においては、近年災害が発生した地域における再度災害防止対策等に重点配分され、過去に発生した大規模災害への対策が済んでいない地域等が軽視される結果となった。
- 本県においては、過去に発生した大規模災害等を踏まえ、防災・減災対策に重点的に取り組んでいるものの、防災に直接資する海岸保全事業や河川改良事業、砂防事業について、要望額に対し大幅な内示減となっているほか、減災対策として取り組んでいる緊急輸送道路の整備についても同様に大幅な内示減となっており、本県の防災・減災に資する社会資本整備の推進へも影響を及ぼしている。

#### 3 社会資本の適正な維持管理の推進及び強化

- 昨年発生した中央自動車道笹子トンネルにおける附属構造物の落下事故のほか、本県においても、広島市内での橋梁からのコンクリート片落下事故や三次市内でのトンネル内におけるモルタル片落下事故が発生するなど、高度経済成長期に整備した社会資本インフラの老朽化対策の着実な推進の必要性が高まっている。
- この社会資本インフラの維持管理に要する費用について、まず点検費用の一部が国庫補助対象となるなど、国においても配慮がなされているところであるが、今後、修繕を含む維持管理費用の増大が見込まれる中、現在はほとんどが国庫補助対象となっていない。

## 平成 26 年度概算要求等の状況

○平成 26 年度概算要求状況

公共事業関係費（全国枠国費） 5,198,578 百万円（前年度比 117%）

## 提 案 の 内 容

### 1 地方の要望を十分反映し、地方の実情に即した予算配分を実施すること

来年度概算要求されている額を必ず確保するとともに、その配分に当たっては、地方の要望を十分反映することとし、国直轄事業へ偏重した配分とすることのないように、地方の実情に即した配分とすること。

特に社会資本整備総合交付金等の配分に当たっては、その制度創設の趣旨に鑑み、地方へ一定の裁量権を確保した配分とすること。

### 2 防災・減災に資する社会資本整備の推進のための予算確保及び地方配分を行うこと

防災・減災に資する社会資本整備の推進のための予算については、地方が必要とする額を満額配分し、地方における防災・減災対策が着実に実施できるようにすること。

### 3 社会資本の適正な維持管理の推進及び強化のための予算確保及び地方配分を行うこと

地方における社会資本の適正な維持管理が着実に推進されるよう、地方からの要望額に対して十分配慮し予算配分を行うとともに、今後増大が見込まれる社会資本インフラの老朽化対策のため、国庫補助対象の拡大を図ること。